

東京都保育士等キャリアアップ補助金等に係る財務情報等公表要領

平成27年7月31日付27福保子保第643号
平成27年12月4日付27福保子保第2290号
平成29年3月31日付28福保子保第5045号
平成29年12月5日付29福保子保第3331号
令和4年3月17日付3福保子保第4849号

1 目的

この要領は、東京都保育士等キャリアアップ補助金交付要綱（平成27年3月16日付26福保子保第2960号）第11の17及び東京都保育サービス推進事業補助金交付要綱（平成27年3月16日付26福保子保第2961号）第10の18に定める財務情報等の公表並びに東京都保育士等キャリアアップ補助金交付要綱第4の4（2）に定める財務情報等のホームページによる公表について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 財務情報等の公表

東京都保育士等キャリアアップ補助金交付要綱第11の17及び東京都保育サービス推進事業補助金交付要綱第10の18に定める財務情報等の公表は、次のとおりとする。

(1) 対象となる補助金

- ア 東京都保育士等キャリアアップ補助金
- イ 東京都保育サービス推進事業補助金

(2) 公表する内容

様式1-1及び様式2

(3) 公表の方法

様式1-1及び様式2作成後、速やかに利用者にとって見やすい場所に掲示するとともに、当該施設の全ての職員に対し、その内容を周知する。

(4) 公表の期間

財務情報等の公表は、少なくとも公表を開始した日の属する年度の翌年度の末日まで行うものとする。

(5) 公表様式の提出

(1)に掲げる補助金の交付を受ける社会福祉法人等は、別に定める期限までに別記様式、様式1-2及び様式2を東京都知事（以下「知事」という。）に提出しなければならない。

(6) 公表を実施しない場合の取扱い

知事は、(1)に掲げる補助金の交付申請をした社会福祉法人等が、この要領2に定める財務情報等の公表（(5)の提出を含む。）を実施しない場合は、東京都保育士等キャリアアップ補助金交付要綱第11の9（1）ウ及び東京都保育サービス推進事業補助金交付要綱第10の9（1）ウの規定により、当該補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消す。

3 財務情報等のホームページによる公表

東京都保育士等キャリアアップ補助金交付要綱第4の4(2)に定める財務情報等のホームページによる公表は、次のとおりとする。

(1) 対象となる補助金

東京都保育士等キャリアアップ補助金

(2) 公表する内容

様式1-1

(3) 公表の方法

ア (1)に掲げる補助金の交付を受ける社会福祉法人等は、別に定める期限までに別記様式及び様式1-1を知事へ提出することとし、これをもって公表に代えるものとする。

イ 東京都は、アにより提出された公表様式を東京都のホームページ等に掲載することにより、広く一般に公表するものとする。

(4) 公表の期間

(3)イによる公表の期間は、別に定めるものとする。

(5) 公表を実施しない場合の取扱い

(1)に掲げる補助金の交付申請をした社会福祉法人等が、この要領3に定める財務情報等のホームページによる公表を実施しない場合の取扱いは、東京都保育士等キャリアアップ補助金交付要綱第4の4の規定によるものとする。

附 則 (平成27年7月31日付27福保子保第643号)

この要領は、平成27年4月1日から適用する。

附 則 (平成27年12月4日付27福保子保第2290号)

この要領は、平成27年4月1日から適用する。

附 則 (平成29年3月31日付28福保子保第5045号)

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年12月5日付29福保子保第3331号)

この要領は、決定の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則 (令和4年3月17日付3福保子保第4849号)

この要領は、決定の日から施行し、令和4年3月17日から適用する。

別記様式

番 号
年 月 日

東京都知事 殿

主たる事務所の所在地
法 人 名
施 設 名
代 表 者 名

東京都保育士等キャリアアップ補助金等に係る財務情報等公表様式の提出について

東京都保育士等キャリアアップ補助金等に係る財務情報等公表要領の2（5）及び3（3）アに基づき、財務情報等公表様式を提出します。

記

- 1 添付書類
 - (1) 様式1-1及び1-2
 - (2) 様式2
- 2 公表要領2（3）に基づく公表方法等

施設での公表開始日	公表方法	掲示場所
年 月 日		
職員への周知日	職員への周知方法	
年 月 日		

担当者	氏 名		
	連絡先	電 話	
		F A X	
		e-mail	

【財務情報等の公表】

施設種別	認可保育所	設置主体	事業所名
------	-------	------	------

施設の収支【 年度実績】

	科目	前年度	当年度
事業活動による収支	委託費収入	円	円
	東京都保育士等キャリアアップ補助金収入	円	円
	東京都保育サービス推進事業補助金収入	円	円
	その他の補助金収入	円	円
	利用料収入	円	円
	その他の収入（寄付金収入、雑収入等）	円	円
	事業活動収入計（1）	円	円
	人件費支出	円	円
	職員給料支出	円	円
	職員賞与支出	円	円
	非常勤職員給与支出	円	円
	派遣職員費支出	円	円
	退職給付支出	円	円
	法定福利費支出	円	円
	事業費支出	円	円
	給食費支出	円	円
	保健衛生費支出	円	円
	保育材料費支出	円	円
	水道光熱費支出	円	円
	消耗器具備品費支出	円	円
	その他の支出【 】	円	円
	事務費支出	円	円
	福利厚生費支出	円	円
	旅費交通費支出	円	円
	研修研究費支出	円	円
	事務消耗品費支出	円	円
	印刷製本費支出	円	円
	水道光熱費支出	円	円
	修繕費支出	円	円
通信運搬費支出	円	円	
広告費支出	円	円	
業務委託費支出	円	円	
賃借料支出	円	円	
土地・建物賃借料支出	円	円	
租税公課支出	円	円	
その他の支出【 】	円	円	
事業活動支出計（2）	円	円	
事業活動資金収支差額（3）=(1)-(2)	円	円	

	科目	前年度	当年度
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	円	円
	設備資金借入金収入	円	円
	その他施設整備等による収入（寄附金収入、固定資産売却収入等）	円	円
	施設整備等収入計（4）	円	円
	設備資金借入金元金償還支出	円	円
	固定資産取得支出	円	円
	その他施設整備等による支出	円	円
	施設整備等支出計（5）	円	円
	施設整備等資金収支差額（6）＝（4）－（5）	円	円
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	円	円
	事業区分間・拠点区分間・サービス区分間繰入金収入	円	円
	その他の活動による収入	円	円
	その他の活動収入計（7）	円	円
	積立資産支出	円	円
	事業区分間・拠点区分間・サービス区分間繰入金支出	円	円
	その他の活動による支出	円	円
	その他の活動支出計（8）	円	円
	その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）	円	円
当期資金収支差額合計（10）＝（3）＋（6）＋（9）		円	円
前期末支払資金残高（11）		円	円
当期末支払資金残高（10）＋（11）		円	円

施設データ

項目	前年度	当年度
定員	人	人
在籍児童数（ 年4月1日時点）	人	人
保育従事職員数（ 年4月1日時点）	人	人
職員の平均経験年数	年	年
事業活動収入（1）…①	円	円
人件費支出…②	円	円
事業活動収入に占める人件費の割合 ②÷①×100	%	%

【財務情報等の公表】

施設種別	認可保育所	設置主体		事業所名	
------	-------	------	--	------	--

施設の収支【 年度実績】

	科目	前年度	当年度	
事業活動による収支	委託費収入	円	円	
	東京都保育士等キャリアアップ補助金収入	円	円	
	東京都保育サービス推進事業補助金収入	円	円	
	その他の補助金収入	円	円	
	利用料収入	円	円	
	その他の収入（寄付金収入、雑収入等）	円	円	
	事業活動収入計（1）		円	円
	人件費支出	円	円	
	職員給料支出	円	円	
	職員賞与支出	円	円	
	非常勤職員給与支出	円	円	
	派遣職員費支出	円	円	
	退職給付支出	円	円	
	法定福利費支出	円	円	
	事業費支出	円	円	
	給食費支出	円	円	
	保健衛生費支出	円	円	
	保育材料費支出	円	円	
	水道光熱費支出	円	円	
	消耗器具備品費支出	円	円	
	その他の支出【 】		円	円
	事務費支出	円	円	
	福利厚生費支出	円	円	
	旅費交通費支出	円	円	
	研修研究費支出	円	円	
	事務消耗品費支出	円	円	
	印刷製本費支出	円	円	
	水道光熱費支出	円	円	
	修繕費支出	円	円	
	通信運搬費支出	円	円	
	広告費支出	円	円	
	業務委託費支出	円	円	
	賃借料支出	円	円	
	土地・建物賃借料支出	円	円	
	租税公課支出	円	円	
	その他の支出【 】		円	円
	事業活動支出計（2）		円	円
	事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）		円	円

	科目	前年度	当年度
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	円	円
	設備資金借入金収入	円	円
	その他施設整備等による収入（寄附金収入、固定資産売却収入等）	円	円
	施設整備等収入計（4）	円	円
	設備資金借入金元金償還支出	円	円
	固定資産取得支出	円	円
	その他施設整備等による支出	円	円
	施設整備等支出計（5）	円	円
	施設整備等資金収支差額（6）＝（4）－（5）	円	円
	その他の活動による収支	積立資産取崩収入	円
事業区分間・拠点区分間・サービス区分間繰入金収入		円	円
その他の活動による収入		円	円
その他の活動収入計（7）		円	円
積立資産支出		円	円
事業区分間・拠点区分間・サービス区分間繰入金支出		円	円
その他の活動による支出		円	円
その他の活動支出計（8）		円	円
その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）		円	円
当期資金収支差額合計（10）＝（3）＋（6）＋（9）		円	円
前期末支払資金残高（11）		円	円
当期末支払資金残高（10）＋（11）		円	円

施設データ

項目	前年度	当年度
定員	人	人
在籍児童数（ 年4月1日時点）	人	人
保育従事職員（※1）数（ 年4月1日時点）	人	人
職員の平均経験年数	年	年
事業活動収入（1）…①	円	円
人件費支出	円	円
うち保育従事職員（※1）給与支出（※2）…②	円	円
事業活動収入に占める保育従事職員（※1）給与支出（※2）の割合 ②÷①×100	%	%

※1「保育従事職員」：保育士、子育て支援員、保育補助、調理員、看護師、准看護師、栄養士（非常勤職員を含む。）
（施設長、事務長、事務職員、用務員は除く。）

※2「給与支出」：就業規則などにあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される現金給与額
（基本給、手当、賞与（一時金）が該当。所得税、社会保険料などを控除する前の額。
また、使用者の負担する法定福利費を含まない。）

【財務情報等の公表】

施設種別	認可保育所	設置主体		施設名	
------	-------	------	--	-----	--

東京都保育サービス推進事業補助金の法人本部における支出の状況【 年度実績】

科目	金額
東京都保育サービス推進事業補助金繰入金収入	円
収入計 (1)	円
当該施設 (事業) に係る事務支出	円
事務職員給料支出	円
[事務内容 :]	
職員研修費支出	円
その他の支出	円
[内訳 :]	
支出計 (2)	円
東京都保育サービス推進事業補助金の繰入金収支 (3)=(1)-(2)	円

(参考)

【収支科目説明】

		科目	説明（当該科目に含まれるもの）
収入		委託費収入	委託費収入
		東京都保育士等キャリアアップ補助金収入	保育士等キャリアアップ補助金の収入
		東京都保育サービス推進事業補助金収入	保育サービス推進事業補助金の収入
		利用料収入	延長保育利用料収入等
		その他の補助金収入	上記以外の補助金の収入
		その他の収入（寄付金収入、雑収入等）	・寄付金の収入 ・預貯金、有価証券、貸付金の利息及び配当金の収入 ・上記に属さない収入
事業活動による収支	支出	人件費支出	
		職員給料支出	常勤職員に支払う俸給・諸手当
		職員賞与支出	常勤職員に支払う賞与
		非常勤職員給与支出	非常勤職員に支払う俸給・諸手当・賞与
		派遣職員費支出	派遣会社に支払う派遣職員に係る支出
		退職給付支出	退職共済制度等に法人が拠出する掛金額、退職手当
		法定福利費支出	法人が負担する健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料等の支出
		事業費支出	
		給食費支出	食材及び食品の支出 ※調理業務委託の場合は材料費のみを計上
		保健衛生費支出	児童の健康診断の実施、施設(事業所)内の消毒等に要する支出
		保育材料費支出	保育に必要な文具材料、絵本等の支出、運動会等の行事実施のための支出
		水道光熱費支出	児童に直接必要な電気、ガス、水道等の支出
		消耗器具備品費支出	児童の処遇に直接使用する消耗品、器具備品
		その他の支出	事業に係る支出のうち上記に属さない支出
		事務費支出	
		福利厚生費支出	職員の健康診断に係る支出、その他福利厚生のために要する法定外福利費
		旅費交通費支出	業務に係る職員の出張旅費及び交通費(研修のための旅費は除く)
		研修研究費支出	職員に対する教育訓練に直接要する支出(研修のための旅費を含む)
		事務消耗品費支出	事務用に必要な消耗品、器具什器の支出(固定資産の購入に該当しないもの)
		印刷製本費支出	事務に必要な書類、諸用紙、関係資料などの印刷及び製本に要する支出
		水道光熱費支出	事務用の電気、ガス、水道等の支出
		修繕費支出	建物、器具及び備品当の修繕又は模様替の支出(建物等の改良は除く)
		通信運搬費支出	電話、ファックスの使用料、インターネット接続料及び切手代、葉書代
		広告費支出	施設及び事業所の広告料、パンフレット・機関誌・広報誌作成などの印刷製本費
		業務委託費支出	洗濯、清掃、給食などの施設の業務を他に委託するための支出
		賃借料支出	固定資産に計上しない器機等のリース料、レンタル料
		土地・建物賃借料支出	土地、建物等の賃借料
租税公課支出	消費税及び地方消費税の申告納税、固定資産税、印紙税、事業所税等		
その他の支出	事務費のうち他のいずれにも属さない支出		

		科目	説明（当該科目に含まれるもの）
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	施設整備及び設備整備に係る地方公共団体等からの補助金の収入
		設備資金借入金収入	施設整備及び設備整備に対する借入金の受入額
		その他施設整備等による収入	施設整備等による収入で他のいずれの科目にも属さない収入
	支出	設備資金借入金元金償還支出	施設整備及び設備整備に係る資金の借入金に基づく元金の償還額
		固定資産取得支出	・土地、建物、車両運搬具を取得するための支出 ・器具及び備品（固定資産に計上するもの）を取得するための支出
		その他施設整備等による支出	施設整備等による支出で他のいずれの科目にも属さない支出
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	積立金等の取崩しによる収入
		事業区分間・拠点区分間・サービス区分間繰入金収入	他の事業、施設からの繰入金収入
		その他の活動による収入	上記のいずれの科目にも属さない収入
	支出	積立資産支出	積立金等への支出
		事業区分間・拠点区分間・サービス区分間繰入金支出	他の事業、施設への繰入金支出
		その他の活動による支出	上記のいずれの科目にも属さない支出